

2020年9月30日

各 位

会社名	株式会社 テレビ東京ホールディングス
代表者名	代表取締役社長 石川 一郎 (コード番号: 9413 東証第1部)
問合せ先責任者	専務取締役 加増 良弘 (Tel. 03-3587-3061) https://www.txhd.co.jp

第10回定時株主総会における議決権行使の集計について

当社の株主総会における議決権の事前行使の集計は、株主名簿管理人であるみずほ信託銀行株式会社（以下、みずほ信託銀行）に委託しております。今般、みずほ信託銀行が、株主総会前日に到着した議決権行使書を集計対象外としていた旨を公表したことを受け、当社第10回定時株主総会における議決権行使の集計に関し、下記のとおりお知らせいたします。

記

当社第10回定時株主総会における議決権行使書の郵送による事前行使の締め切りは、株主総会前日の2020年6月17日午後5時30分到着分までとしております。ところが、株主名簿管理人であるみずほ信託銀行は、株主総会前日の6月17日に郵送にて到着した議決権行使書を集計しておらず、またその事実について当社は報告を受けていませんでした。

みずほ信託銀行がこの事実を公表した後、詳しく調査いたしましたところ、集計に反映されなかった議決権行使書の議決権比率は全体の0.05%であり、議決権行使の有無にかかわらず、議案の成否に影響を与えるものではございませんでした。これを受け本日、臨時報告書の訂正をいたしましたことを併せてご報告申し上げます。

みずほ信託銀行の不適切な作業と弊社への通告が行われなかった結果として、当社株主の皆様が重要な権利を行使できなかったこととなり、多大なご心配とご迷惑をおかけしたことを、当社としても誠に遺憾に存じます。なお、みずほ信託銀行はこれまでの運用を改めることをすでに表明していますが、当社においても再発防止に努めるとともに適切な措置を講じてまいります。

株主の皆様には、ご心配とご迷惑をおかけしたことを深くお詫び申し上げます。

以上

ご参考：みずほ信託銀行ニュースリリース

https://www.mizuho-tb.co.jp/company/release/pdf/20200924_2.pdf